令和元年度第1回神奈川県がん協議会　議事録

日　　時　令和元年６月21日（金）14時00分～16時00分

場　　所　神奈川県総合医療会館　１階会議室ＡＢ

出席委員　中川　恵一（東京大学医学部附属病院放射線科准教授）

助友　裕子（日本女子体育大学体育学部スポーツ健康学科教授）

松沢　千恵子（神奈川県立がんセンター患者会「コスモス」世話人代表）

長谷川　一男（神奈川県がん患者団体連合会理事）

市川　嘉裕（神奈川県中学校体育連盟研究部会会長）

櫻庭　純子（神奈川県学校保健連合会養護教諭部会部会長）

佐野　千香（神奈川県福祉子どもみらい局子どもみらい部私学振興課教育指導主任）

濵　卓至（神奈川県健康医療局保健医療部がん・疾病対策課長）

幸田　隆（神奈川県教育委員会教育局指導部保健体育課長）

（事務局）

「令和元年度第１回神奈川県がん教育協議会」を始めます。私は、事務局を務めている県教育委員会保健体育課の利波と申します。開催に先立ちまして、保健体育課長の幸田よりご挨拶申し上げます。

（保健体育課長）

保健体育課長挨拶

（事務局）

それでは、お手元にお配りしている資料を確認させていただきます。（資料の説明）資料に不足はございませんか。

（事務局）

続きまして、委員のご紹介をさせていただきます。本日、中川先生が急患のため１時間程度遅れるとご連絡をいただいております。今年度初めての協議会ですので、委員の皆様より一言ずついただけますでしょうか。名簿順で、委員の皆様より一言ずついただきます。

（委員）

委員が名簿順に一言

（事務局）

「資料１」協議会設置要綱をご覧ください。協議会設置要綱第４条では、座長は委員の互選により選出し、副座長は座長が指名するとなっています。委員の皆様から座長の指名についてご意見をお願いします。

（助友委員）

これまでの神奈川県がん教育を引っ張っていただいた中川委員を推薦したいと思います。委員の皆様の互選により、中川委員に協議会の座長をお願いしたいと思います。

（委員）

賛同

（事務局）

座長がいらっしゃるまでの間、また、本来、副座長は座長が指名するということになっていますが、本日は当課課長を代理として議事を進めさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

（委員）

賛同

（事務局）

　　それではよろしくお願いします。

（幸田代理）

急遽代役を務めさせていただきます。当会議については、原則公開としますが、取り扱う内容によっては一部非公開とします。なお、県に対して情報公開請求があった場合において、「議事録」及び「資料」は行政文書として、情報公開の対象になりますので、委員の皆様にはご承知おきください。

（幸田代理）

　　それでは議題に入ります。報告事項「ア　神奈川県におけるがん教育の取組について」、事務局より説明をお願いします。

（事務局）

　　事務局より説明します。資料２をご覧ください。神奈川県におけるがん教育の経緯です。平成26年度より文部科学省のがん教育総合支援事業を受託し、平成27年度、28年度と本格実施に向けて準備をしてまいりました。平成27年度には、中学校の教員を対象にリテラシー調査を行いました。平成29年度には、外部講師を活用した研究授業の実施を行ってきました。今年度のイメージは次のページのとおりです。以上です。

（幸田代理）

この件について、ご質問・ご意見等ございますか。それでは、先に進めさせていただきます。次に、報告事項「イ　平成30年度　がん教育総合支援事業　事業成果報告について」、事務局より説明をお願いします。

（事務局）

資料３をご覧ください。文部科学省のがん教育総合支援事業についての報告です。昨年度のがん教育協議会は、第１回を７月25日、第２回を２月19日に行いました。

教育委員会としての取組は次のページにございます。がん教育指導者研修講座を年２回行い、それぞれ65名、60名の参加がありました。また、ＤＶＤの作成等を行っており、平成30年度分については本日お渡ししたものになります。モデル校における取組として、外部講師を活用した「がん教育」の授業は、昨年度は小学校が１校、中学校が１校、高等学校が２校の計４校で実施しました。

同じく、文科省で指定されている「がん教育総合支援事業　評価アンケート」についてです。円グラフが並んでいるものですが、はじめは児童生徒へのアンケートになります。左が授業実施前のもの、右が授業実施後のものとなります。同じ内容のものを授業実施前後で行いました。授業を受けてどのように変化したかを捉えていただけるのではないかと思います。大きな変化が見られた主な項目ですが、１）【a　がんの学習は、健康な生活を送るために重要だ】【b　がんの学習は、健康な生活を送るために役に立つ】の項目では、「そう思う」という回答が約20％増加しました。また、３）【c　日頃から、バランスの良い食事や適度に運動を行うなど健康な体づくりに取り組もうと思う】【d　がん検診を受けられる年齢になったら、検診を受けようと思う】の項目では、「そう思う」という回答が約20％増加し、生活習慣や検診に対する意識の変化が見られました。また、【f　がんになっても生活の質を高めることができる】では、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」という回答が約30％増加するなど、がんに対する生徒の考え方にも変化が見られました。

続いて、学校の教職員に対してのアンケートです。こちらは、授業実施前後の比較はございません。教員等に対しては自由記述もあり、【事前の準備の必要性】についてのご意見が主にあげられました。資料３についての説明は以上です。

（幸田代理）

本件について、ご質問・ご意見はございますか。

（助友委員）

　　アンケート結果のご報告ありがとうございました。ちょっと観点が異なるかもしれないのですが、がん対策担当課の方もいらっしゃっているので、がん対策の取組と連動させてこの結果をみると良いのではないかと思いました。と言いますのは、今、厚生労働省のがん対策の進捗評価をするという研究班、国立がん研究センターの東先生の班なのですが、そこの班で私は分担研究をしておりまして、がん教育の普及啓発の分野の評価をするのに、全く指標が見つかっていないというような指摘があり、そのことをモニタリングするためにどうしたらいいかという点について神奈川県を含む全国10県の教育委員会の先生方にご指導いただきながら、今年３年目の研究をしております。

この文科省のアンケートで参考になるのではないかというのが、この中に２つございます。１つは、２）【ｅ　早期発見すれば、がんは治りやすい】という質問です。もう１つは、３）【ｈ　がんと健康について、まずは身近な家族から語ろうと思う】というところで、この２つの指標が、がん対策的にも参考になるのではないかと言われているとした指標になりました。

ただし、この２つ目の方に関しては、実際にそれでどの位、親が話を聞いて普及啓発したのかというところに行くと、がん対策マターでがん教育からそぐわないところもあるのですが、逆にこういったところにもう少しフォーカスすると、子どもがアクティブラーニングとしてこのがん教育を捉えることができる、親に学んだ知識を話すというような研究授業を色んな学校で見ることができたので、ぜひこういうところに焦点をあてて、がん対策としても評価できるし、教育としても子供たちのアクティブラーニングに良い影響があるというようなところを、もう少し焦点化していくといいのかなと思いながらこの結果を拝見させていただきました。以上です。

（幸田代理）

それでは、次に、報告事項　「ウ　平成30年度　がん教育実施状況について」、事務局より説明

をお願いします。

（事務局）

それでは、資料４をご覧ください。「平成30年度がん教育の実施状況」については、文部科学省からの発出が遅かったため、現在、回答を各学校から回収している段階です。調査項目は、別紙資料「平成30年度におけるがん教育実施状況調査票」の通りで、平成29年度の実施状況調査と同様です。今年度も、小学校・中学校と、定時制及び通信制を除いた高等学校、中等教育学校及び特別支援学校が調査対象となっています。調査結果については、第２回の協議会でご報告させていただきます。以上です。

（幸田代理）

本件について、ご質問・ご意見はございますか。それでは、次に、報告事項「エ　がん教育ＤＶＤ活用状況調査結果について」、事務局より説明をお願いします。

（事務局）

それでは、資料５をご覧ください。平成31年１月に実施した「がん教育にかかるＤＶＤ活用状況調査結果」についてです。平成31年１月に県立学校と政令・中核市を除く公立中学校を対象に実施しました。平成27年度作成のＤＶＤ内容は、がん体験者２名のメッセージとなっています。平成28年度作成のＤＶＤは、平成27年の内容に加え、平成27年、28年度のがん教育授業の実践事例となっています。平成29年度作成のＤＶＤ内容は、文部科学省作成の補助教材と小・中・高の授業実践指導案となっています。（１）の平成27年度作成のＤＶＤは、中学校と中等教育学校のみに配付したため、高校は調査対象にしていません。全体的に活用されていない状況だったので、周知方法を工夫する必要があると感じました。ただ、調査によりその存在を知って、これから活用したいという意見が多くありましたので、調査をした意味はあると思っています。また、今後取り入れてほしい内容の中から、今年度以降、作成するＤＶＤに少しでも取り入れられたらと考えています。以上です。

（幸田代理）

本件について、ご質問・ご意見はございますか。

（濵委員）

テーブルに置いていただいているこのＤＶＤが長谷川さんも出ていらっしゃるということなんですね。これが（４）のＢＳ朝日ということですか。

（事務局）

それではなく、今お手元にあるＤＶＤは平成30年度に作成したＤＶＤですので、この調査には含まれておりません。（４）ですが、こちらは平成29年度の時にこちらの協議会にも取材にこられた、ＢＳ朝日で放送された医療ＴＶスペシャルです。学校におけるがん教育について考えるということで神奈川県を取り上げて作成されたものをコピーしていただきました。がん教育について、教員の方が見るとイメージしやすいのかなという内容でしたので、配付させていただいたものです。

（松沢委員）

今、濱委員が聞かれたＢＳ朝日のＤＶＤのことですが、これはどこかで観ることができますか。私は知らないのですが。

（事務局）

当課にまだ余部はあると思います。当時コスモスさんに送っていると思いますが、ないようでしたらご連絡いただければと思います。

（助友委員）

意見ではなく質問なのですが、一番現場に近い櫻庭委員か市川委員にお聞きします。活用状況があまり芳しくない要因を教えていただけるとよろしいのかなと思うのですが。

（櫻庭委員）

私は小学校なので、直接中学・高校ではないのですが、まずＤＶＤが担当に渡っていないということ、また言い訳になってしまいますが、見る時間がないということです。学習指導要領にある保健体育の指導の内容に則したものだと授業の教材研究で必ずやらなければならないというところですが、がん教育となりますとなかなか指導要領に必ずしも沿ったところではないということで、二の次になってしまうということもあろうかと思います。

（市川委員）

私は中学校ですが、教員まで周知が行き渡っていないというのは課題の一つだと思います。この調査をかけたことで、存在を理解して活用されるのではないかと思います。櫻庭委員が言われたように、中学校で保健を扱う時間は48時間で、そのうちの１、２時間が生活習慣病やがん教育等に充てられるという風に考えていますが、なかなか教員は教科書や補助資料でとどまってしまい、こういう有効な資料の活用までに至っていないというのが現状だと思います。先進的に研究指定を受けたり、そういう取組をしている学校は非常に積極的にやっています。そういう授業を見させていただいたこともあります。非常に有効なことは分かっているので、ぜひ中学校の研究部会等で、広めていければよいと思っております。

（長谷川委員）

今のお答えについて質問させてください。担当者という言葉が出てきますが、学校によっては養護の先生が前に出てやってくださるところもあると思うのですが、体育の先生がやってくださるところもあって、その担当というところが何を指すというのが微妙に私自身も分からなくて、その住み分けというか、そういったところというのはあるものなのでしょうか。あと、学習指導要領というのは小学校ということでよろしいでしょうか。

（櫻庭委員）

先ほど保健体育科の授業時間というのがありましたけど、保健として扱う授業の時間というのが決まっておりまして、その中で「病気の予防」ですとか「健康な生活」といったところで扱うというところでは、今のところがんに特化したものではないので、なかなかがんに時間をかけるというところで教員の意識が向かないこともあると思います。先ほどの、養護教諭か保健体育科かということなのですが、基本的に保健の授業ということであれば保健体育科の教員が行うと思います。また、養護教諭が授業を行うということについては、ＴＴで行うこともあります。また、保健体育科ではなく、例えば総合の時間に指導を行うですとか、学級活動の中で命の教育ですとか性教育に絡めてですとか、また道徳の中で、というような扱いについては、必ずしも保健体育科でなくても、養護教諭が行うこともありますし、他教科の学級担任が行うということも、学校の実情に合わせてだと思います。

（幸田代理）

次に、協議事項「ア　令和元年度　がん教育総合支援事業　事業計画について」、事務局より説明をお願いします。

（事務局）

資料６をご覧ください。文部科学省から示された委託要項も添付しましたが、今年度は文科省との委託契約の締結は６月５日、期間は令和２年２月28日までです。協議会につきましては、本日と来年１月に予定しておりますので、皆様よろしくお願いいたします。研修会につきましては、後程、議案として出しますが、６月27日（木）、12月６日（金）の２日間を予定しております。９月から12月にかけては、「外部講師を活用したがん教育授業」を展開していきたいと考えております。以上、概略ですがよろしくお願いいたします。

（幸田代理）

本件について、ご質問・ご意見はございますか。

（事務局）

　　すみません。１点訂正がございます。（１）の事業実施期間ですが令和元年６月５日から令和元年２月28日になっていますが、令和２年２月28日に訂正をお願いします。

（助友委員）

こちらの事業計画の（２）④の研修会なのですが、私はここ何年もお邪魔させているのですが、全国色々な都道府県の教員研修にお邪魔していて、神奈川県が一番、保健体育の教員の参加率が低いです。先ほど保健体育の先生からというお話もありましたので、ぜひ市川先生の方から声をかけていただければと思います。多分、保健体育の先生とアナウンスしても、半分近くが養護教諭だとか、他の県でもあるのですが、神奈川県は特にそれが顕著かと思っているので、ぜひよろしくお願いします。

（市川委員）

承知しました。本校は来週、体育の教員が参ります。よろしくお願いします。

（幸田代理）

それでは、次に、協議事項「イ　令和元年度　神奈川県がん教育指導者研修講座開催要項について」、事務局より説明をお願いします。

（事務局）

資料７をご覧ください。令和元年度第１回神奈川県がん教育指導者研修講座開催要項についてです。来週６月27日（木）に予定していまして、片山先生に御講義をいただくことになっております。講義内容は、「がん教育に必要な正しいがん予防知識とは」、「がん教育の実践と外部講師の活用について」です。また、外部講師としてがん患者の方のご紹介を予定しています。よろしくお願いします。続きまして、第２回です。同じ場所で助友先生に御講義をいただく予定です。こちらは12月６日（金）となっています。以上です。

（幸田代理）

ありがとうございました。本件について、ご質問・ご意見はございますか。それでは、次に、協議事項「ウ　令和元年度　神奈川県外部講師を活用したがん教育授業実施校について」、事務局より説明をお願いします。

（事務局）

　　資料８、９をご覧ください。平成29年度から実施している、外部講師を活用したがん教育授業の実施校の募集要項です。今年度は早ければ７月から募集をさせていただき、可能な限り９月から12月までに実施したいと思っております。募集の数は、小学校１、中学校２、高校２ということで、昨年度同様５、６校を考えています。日程の調整や外部講師の都合で、希望が出されても実施できない場合がありますが、可能な限り増やしていきたいと思っております。予定としてはこのような数でいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。資料９については、「児童生徒に授業の前後で行うアンケート」、「学校に対するアンケート」、「協議会に対するアンケート」の内容です。質問項目は例年と同じです。昨年度、授業後に実施していた「教職員に対するアンケート」は、今年度はありません。以上です。

（幸田代理）

本件について、ご質問・ご意見はございますか。

（長谷川委員）

この外部講師を活用した実施要項というところですが、患者の方の外部講師が求められることというのを、明確に皆さんにお伝えすることはできないだろうかと思っています。どういうことかと言いますと、昨年は命というところに関して、患者さんお願いしますと言われて、その方向で考えていましたが、いろいろながん教育の方とお話していると、授業は保健体育であると、保健体育のところで命のことを患者がそれをやりたいですと言っても、微妙にそぐわないのではないかと。そうではなくて、大切な人ががんになったらどのように声をかけたらいいのか、自分ががんにならないためにはどうすればいいのかなど、共生のことについて、知らないことを知ることについてがん患者が果たせる役割もあると思っています。それもすごく大きな役割だと思っています。それが今、健康の知識だと医者、命についてだと患者というようにくくられているかのように私自身は思っていて、実はそうではない。患者の体験を目的に合わせてアジャストできると思っています。ご紹介していただくときには、例えばこのＤＶＤを渡されると、命のことばかり話をしているので、そのことしか話さないのかというふうに思われてしまうかもしれません。そのような危惧を覚えていますので、もし、できれば私共のがん患者団体連合から何か一枚紙を付け加えさせていただくなど、そういったことができると患者に何ができるかということを説明できるものを付けていただけると嬉しいと思っています。

（幸田代理）

事前の打ち合わせをもっと深くできると、上手くいくのではないかと思います。そのあたりが、今十分ではないところがあるのではないでしょうか。非常に参考になる意見でした、ありがとうございます。では一旦ここで議題を中断いたしまして、座長である中川先生が到着されたのでご挨拶をいただければと思います。

《中川委員が到着したため、議事進行を座長である中川座委員に交代》

（中川座長）

中川委員から一言。

（中川座長）

それでは、次に、協議事項「エ　神奈川県がん教育リテラシー調査について」、事務局より説明をお願いします。

（事務局）

　　資料10をご覧ください。昨年度の協議会で、平成27年度に行ったリテラシー調査の結果が貴重なデータであったということで、単年度ではなく経年による変化も必要ではないか、２回目のリテラシー調査を実施した方がよいのではないかというご提案により、平成30年度に中体連の研究部会の方で全面的にご協力をいただき、実施をいたしました。結果については片山先生の研究室で集計解析中とのことです。本日、片山先生がご欠席されていますが、大変貴重で重要なデータ資料であるため、データの保管方法やデータの使用許可等の扱い方についても協議会で審議をしてほしいということを伝え聞いております。ご審議、よろしくお願いします。

（中川座長）

これは確かに重要なデータでありまして、片山先生はこれについては、保管等についてはこの協議会で行うということですか。何を片山先生は望んでいるのかということですが。

（事務局）

片山先生は、どこでこのデータを保管するかということについてお話をされておりました。データが外に出る際には、神奈川県の非常に重要なデータなので、見方によっては神奈川県のがん教育に対する考え方が悪いように捉えられてしまうような見方ができるデータ内容であるので、その保管をしっかりやっていただきたいということ、保管の場所についてはどこで誰が保管をするのかということを話してほしいということでした。データの使用については、倫理会を通すなど、使用許可にはそういったステップがあるので、そういう扱いについても慎重に扱った方がよいのではないかと、そういうようなお話を伝え聞いております。

（中川座長）

そうはいっても、データを取っているわけですから適切に公表する必要もある。それは正式な医学雑誌等に掲載することだと思いますので、基本的は片山先生を中心とした研究者として手続きを踏んで公表するという方向だと思いますが、これについて何かご意見ありますか。

（助友委員）

教員と児童生徒を対象とした調査研究の公表は文教行政的には慎重になって臨んでいるのかと思います。例えば全国学力調査、それに付随する児童生徒質問紙調査、教師質問紙調査、これらの公表はすごく慎重に全部は公表されず、一部のみ、政策には内部の方たちが把握されて、還元されるというものなので、例えば私のイメージとしては、この協議会の場でデータは閲覧することができる、けれども机上の閲覧資料としての共有のみで議事録とか公開はされないっていうイメージをもっていました。中川先生がおっしゃるような専門誌にその結果が公表されるというところは、また次のステップとして検討しなければならないと考えていました。

（中川座長）

　片山先生は研究課題の一つとして、論文を書きたいというところかと思うのですが、それは難しいということですか。

（助友委員）

　論文としてというよりも、まず、ここの協議会で方向性を検討するための資料として活用するというところに留まるべきではないかというのが私の意見です。

（中川座長）

　　教員の方だけに聞いていますよね、この内容は。それでも難しい。それが協議会の総意であればよいと思うのですが、何かご意見ありますか。ご意見がないようでしたら、片山先生、本日、不在なので、片山先生の意見も聞く必要があります。もともとこの調査自体、片山先生が持参されたものなので。教育委員会の考えもまとめながら次回という形で進めたいと思います。私個人としては、十分匿名化した上で、人類の共有知として残していくというのが基本的な考え方だと思うのですが、おっしゃられたことも含めて、また次回検討するということでよろしいでしょうか。

（濵委員）

　　事務局からの資料10の説明の時にデータ保管の場所はどこがいいのかという質問についてですが、資料集は誰が作ったのでしょうか。下の方に教育委員会保健体育課もしくは体育センターというのがあるのですが、それを諮っているのではないということですか。

（事務局）

資料10については昨年度の第２回の際に協議会の中で出てきた資料のようです。

（濵委員）

これは決まった事項ということであれば、先ほどのプレゼンテーションでは保管場所についてはもう決まっているという理解でよろしいでしょうか。もう一点は利用に関しては、また別の話だと思うのですが、中川先生がおっしゃったようにご本人がいらっしゃる時の方がよいと思います。

（事務局）

資料10についてはその時に結論が出ているわけではなくて、どうしましょうかと言ったままその時も終わっています。データ等の保管管理についてはこういうのも考えられのではないかという形で終わっていて、結論は出ていなかったと思います。決まっているというところまでは至っていません。これは片山先生がお作りになったものだと思います。

（濵委員）

片山先生は教育委員会か体育センターから提案している、それで承認してくださいということでよろしいですか。

（中川座長）

これは保健体育課とほぼ共同で、少なくても実務的には共同で調査をしたものです。協議会にはむしろ報告をいただいたということになります。片山先生と教育委員会が共有するということではないでしょうか。次回そのことを含めて片山先生に確認する。片山先生が次回必ず出られるような日程調整をしましょう。

（中川座長）

それでは、協議事項「オ　外部講師の活用について」「外部講師のリスト化状況について」、説明をお願いします。

（事務局）

資料11をご覧ください。がん・疾病対策課に、外部講師リストの作成協力をいただいております。今回はがん診療連携拠点病院分になります。なお、文部科学省からガイドラインが出されていますので、参考資料という形で添付させていただきました。

（関係部局がん疾病対策課）

　　がん・疾病対策課からの資料について簡単に説明をさせていただきます。県内に18あるがん診療連携拠点病院対して外部講師を活用したがん教育を協力していただける医師の方の募集を今年の1月付けで各部に対して依頼を行いまして、資料の通り全ての病院からの回答が出揃いましたのが５月22日になります。最終的に18病院から94名の医師の方々を外部講師としてリストアップしました。病院別の内訳に関しましては資料通りになります。以上です。

（中川座長）

　　何かご意見ありますでしょうか。

（長谷川委員）

　　外部講師リストの次の段階に入ることになるかもしれないのですが、片山先生から伝えるようにと言われたのですが、ぜひ外部講師、お医者さん、患者さんも含めてですが研修をしてほしいということを話してほしいという依頼がありました。お医者さんは病気の専門家、患者は患者の専門家、生徒の前に立てばそれは素人であっても変わりないので、それに対しての研修をぜひしてほしいと言うことでした。

（中川座長）

　　それはそうですね。私も片山先生から連絡を受けて、がんセンターの中ではそういう研修を行っているということでした。片山先生個人としてはそういった研修を受けた方を中心に外部講師として担当してほしいというご意見をいただきました。これらのご意見に対していかがでしょうか。事務局側、がん対策課側からこれに対する研修、あるいは研修を受けている方達を中心に派遣していくということはいかがでしょうか。

（事務局）

確かに生徒の前に立っていただく時に、その前に研修を受けてある程度一定の質になった方にぜひお願いしたいと思います。

（中川座長）

具体的にどうやって進めて行きますか。

（助友委員）

　　先ほど資料６で今年度の文科省の総合支援事業の事業計画の神奈川県版のご報告をいただいたのですが、今年度の文科のモデル事業は全年度の予算の概算要求の時に、大分外部講師の研修に費やす費用をあげてくださいということだったんだと思います。やはり、神奈川県としても外部講師を対象とした何らかの学びの場が必要かと思いました。そういった意味で戻ってしまうのですが、教職員を対象にしている研修会に他県ですと医療者だとか患者団体の方も受けているような状況もありますので、ぜひお声かけをしていただくのがといいのかなと思いました。あと文科省の方から昨年度から外部講師を対象とした研修会が文科省の主催で行われているものがありまして、今年度は仙台と京都に分けて秋頃に行われるということなので、遠いのですがそういった情報提供をしていくのが良いかと思いました。以上です。

（中川座長）

他に何かご意見ありますでしょうか。何らかの動きをしていく必要はあるのかと思います。

（松沢委員）

外部講師としてやはり大切なのは一定の水準ということもありますけども、外部講師としてがん教育をしたいんだという志というのでしょうか、私たち患者団体の方としては、ワーキンググループなどをやってどんなことをやりたいのかということを今から話をしています。個人差はありますが、だんだん話をしているうちに私もやってみたいと思う人、こういうことは意義があることなんだと思うようになっていく人、自分は絶対やっていきたいんだと引っ張っていく人、などがいて、それが一番の研修だと思います。大体研修というと日本では人の話を聞くことが多いですが、そうではなくて先生方は知識があるので、今まで自分が生きてきた中で、何でがん教育をしたいのかということを私たちが聞かせていただく機会があれば、そこが一番聞きたい気がします。これはやらなきゃいけないことだから名前を出しているというのが現実的にもあると思います。そこの中で本当に自分はこういうことがあってやりたいんだと思う方が、一番生徒さんや児童にも繋がっていくことだと思うので、その辺が分かるような日本の教育も考えたいし、がん教育も考えたいし、世の中が変わっていくというようなことで、先生方がそのような意味で来て下さったら利用者の方は一番たくさんのがん患者を見ていらっしゃるのですから、教わるものがたくさんあると思うので、来て1時間の授業でがんを教えるよということでは、なかなか効果が上がらない。そういったことの研修ができる研修にしていただきたいと思います。

（中川座長）

他に何かありますか。外部講師を使った授業は何校ぐらい予定しているのでしょうか。

（事務局）

資料８の６の方で説明をさせていただきましたが、小学校１校程度、中学校２校程度、高等学校２校程度を考えております。

（中川座長）

長期的にはどういうお考えでしょうか。比較するのはよくないですが、東京都は３年以内に中学校、高校全部でやるというようなことを教育長が言っておりました。神奈川としては長期的な方向としてはどのように考えているのでしょうか。県立中学はいくつあるのか。公立小中校いくつぐらいなのでしょうか、県が見ているもので。やはり単年度の計画も必要だと思いますが、ある程度長期的に考えていく必要はあると思います。長いスパンでの計画というのも立てていく必要があると思います。そうでないと不公平という問題も出てきてしまうと考えられるので、少し考えていただく必要があると思います。

（長谷川委員）

今の中川先生の発言に私の方からも追加ですが、私が知っている東京都の大学教授は今年20校を回るそうです。どこに回るのかと聞いたところ小学校と聞きました。小学校は学習指導要領には入らないが、東京都はそんなふうにやっているんだとかなり衝撃を受けたといったところです。ちなみに患者の外部講師のリストは、なかなかいらっしゃらなくて、協議会委員の天野さんが相談を受けたりとか、そのような状況だということらしいです。先生方の方は拠点病院ではがん教育に人を出さないといけないということになっているので、それをうまく使ってやる気の先生がどんどん回ってもらうということで行われているようです。神奈川県もぜひお願いしたいと思います。

（中川座長）

東京都が恵まれているということもあるかもしれませんが、頑張っていかなければならないでしょう。それは間違いないと思います。課長、何かご意見ありますでしょうか。

（幸田委員）

　　おそらく東京都は予算が付いていると思います。神奈川県の方はそういった予算がない中でどうやって外部講師を派遣していくかというところが課題になっているかと思います。

（中川座長）

予算を付けるという議論が必要なのかもしれません。

（助友委員）

94人もいるということが驚きなのですが。この方々が学校に出向くときにはお金はどうなるのでしょうか。まだ決まってないのでしょうか。

（中川座長）

多分、今話があった１校、２校というところの予算を今年度確保しているということなのではないでしょうか。逆に予算でまかなえるところ、その回数分しか。ちなみに医師の場合は1回いくらぐらいという予定なのでしょうか。

（事務局）

この事業では医師だからとか患者さんだからといった分けはないです。

（中川座長）

それは文科のモデル事業の中でということでしょうか。それ以外で予算がないとなると、なかなか苦しいですね。

（助友委員）

おそらくモデル授業が終わったらこれも終わってしまう、金の切れ目が縁の切れ目になってしまうので、大事なのは現場の先生方がやってみてもいいかもと思ってくださるようなモデルを残すことだと思います。そういう意味では県教委から言われたからモデル校でやりましただと、断ち切れしてしまうのは目に見えているので、色んな他市の取組を見ると、現場の先生方が研究部会で、特に養護教諭の先生方は熱心にやっている所は火が付いて広がって行くなと印象を受けています。そういう意味でも、今度はぜひ保健体育の先生方に、それでなくても体育で保健の研究ってなかなかやられていない現状もあるかと思いますので、保健をもう少し丁寧に行ってみましょうよというきっかけとして、このがんのことを取り上げてみていただけるとよいのかなと思いました。まだ、モデル校って決まっていないですか。決まっていないとすると、例えばこちらの中体連経由でご検討、ご依頼をするとかというようなことを今考えておりました。

（中川座長）

　　どうしたらいいのでしょうか。議会の中での議論が必要なのでしょう、きっと。それでは、またご意見がありましたら、後ほどでも結構です。外部講師を用いたがん教育ガイドライン、これの説明は事務局からないですか、分かりました。

（中川座長）

　　それでは、次に、協議事項「カ　がんを知ろう！～指導用補助資料～について」、説明をお願いします。

（事務局）

資料12をご覧ください。がん・疾病対策課で例年作成していただいている資料になります。最終ページに令和元年６月の改訂版の修正箇所が記載されています。昨年度は参考資料という形で出していましたが、今年度から委員の皆様にご審議いただいた上で、学校に周知したいと思います。簡単ではありますが変更点について、私の方から説明を致します。資料の12の方です。数値や年度が変わっている点が主になります。24ページの第６条ですが、昨年度は「野菜や果物を豊富に」という文言でしたが、今年度は「野菜や果物が不足にならないように」ということになりました。２つ目の説明文ですが、昨年度は豊富にということでしたので、「野菜や果物は1日400ｇとりましょう」という文言でしたが、今年度は「不足にならないようにしましょう」というような言葉に変わっています。また32ページの方で、第11条の「体の異常に気がついたらすぐに受診を」というところの下の項目「やせる、顔色が悪い、貧血がある、下痢やおりものがある、咳が続く、食欲がないなどの症状に気が付いたらかかりつけ医などを受診しましょう」という項目がプラスになっているところが大きな変更になります。以上になります。

（中川座長）

これに関して何かご意見はございますか。この変更点に関してはがん疾病対策課が中心に提案されたわけですよね。

（関係部局がん疾病対策課）

一応枠組みに関しては例年この資料を使っていて、中の数値だけ最新のものに時点修正をかけている形になります。

（中川座長）

このことに関して何かご意見はございますか。後でちょっと事務局と相談したいことがあります。これは討論する必要はないのかなと思います。これで資料は全てかと思います。先ほどの外部講師をどうするかということに関しては大きな問題だと思います。全体を通して何かありますでしょうか。テーマとして戻っても構わないと思いますのですがいかがでしょうか。

（長谷川委員）

私の方から患者の外部講師について少し発言をさせていただきます。こちらの資料を閲覧ということで回していただきたいと思います。今お渡しした資料は、茨城県の患者団体が作った外部講師のリスト化された資料です。どこの誰とも分からない患者を完全に見える化して一覧になっているもので、茨城県はそれを作成しています。それを目標にして今年一年頑張っていきたいと思います。神奈川県の外部講師として何人の者が手を上げていてどんな内容を話すのか、それが一目でわかるようなものを作っていきたいと思います。そのために10月には研修会を開く予定です。

また、お金という話がありましたが、私の方もできることをということで神奈川県のボランタリー助成金というところに申し込んで、３年から５年単位でかなりの額のものに挑戦するつもりでおります。これは、県との協働が前提というような助成金なので、ぜひお願いします。以上、患者の姿勢というところでお話をさせていただきました。

（中川座長）

ありがとうございます。ともかく外部講師をどうするかということについては最大の課題です。これについてやはり予算化していかないとどうにもならないということではないでしょうか。

（助友委員）

長谷川委員がお話くださったように県教委の外の機関がやられているものを県がまとめていったり、共催したり、必ずしもここだけで予算化する必要はないのかなと思いながら、今お話を伺っていました。そういう意味では患者さんに対しては県がん連が中心となって要請しますというようなお話だと思うので、医療者の方たちにどのようにしてこのような学びの場が得られるのか。片山先生も研究班ベースで行われておられると思うので、そういうリソースをうまく活用できるといいのかと思いました。それを教育委員会側がしっかりと押さえていくというところなのかと思いました。

（中川座長）

ありがとうございます。医療者向けには、やはり一定の予算が必要だと思います。例えば事務局としては医師会への関与としてはどういうふうに考えておられるのか。今のところはリストの中にはないのですが、おそらく医師会の先生に来てもらうためには明らかに予算が必要だと思います。予算がないから予算が少なくても来ていただける先生方からある程度絞っていく。それは分かりますが。

（事務局）

医師会の先生からどのくらい需要があるかというのを教えてほしいと言われていまして、そこのところがまだ全然見えてこない。平成30年度のがん教育の実績もまだ出ていないので、そちらを見ながらどのくらい需要が出てくるのか考えながら見ていかなければならないと思います。

（中川座長）

平成30年度は何回実施したのですか。

（事務局）

平成30年度については、文科省の調査が５月に入ってきているので、まだ調査中の段階で、数字がまだ出ていない状態です。

（中川座長）

それは全国のことですね、それはなぜ神奈川県のものを把握できないのですか。

（事務局）

文科省の調査によって把握しているので、文部科学省から県に依頼が来て、それを市町村にまいています。

（中川座長）

外部講師を使ったケースについてですが、それも文科の中で調べているのですね。

（事務局）

はい、そうです。

（中川座長）

それは県が取りまとめてはないのですね。調査はいつ行われたのですか。

（事務局）

回答の期限は今週の月曜日でしたが、まだ全て集まっていないので、今提出を促している状態です。

（中川座長）

現段階で概算どれくらいになっているのでしょうか。

（事務局）

集計している段階で、まだ数値の中身までは分かりません。

（中川座長）

こうやって結局予算があればやりたいところは手をあげると思います。その辺が拮抗してしまっているのではないでしょうか。

　　助友先生、先ほどの資料10の論文化の問題ですが、これについて何か条件があったら言ってもらえるということはないですか。論文化は不可であると。

（助友委員）

　　おそらく県の教育委員会として、どのような立場をとるか。その点が明確になればと思います。それをここに諮問するのかどうなのかだと思います。

（中川座長）

　　この調査がこの協議会に属するとは何とも言えないですね。教育委員会側の了解というのは確かに必須かと思います。

（中川座長）

議題で「その他」何かありますか。事務局からあと何かありますか。

（事務局）

　　２点ございます。平成26年度からの議事録については県ＨＰに公開となっていますが、昨年度分の議事録を参考資料として本日の資料の最後に添付させていただきました。「今後の日程について」は次回の第２回がん教育協議会は、１月を予定しておりますが、モデル授業等の進捗により時期がずれる可能性があります。期日が近づきましたら、改めて調整させていただき、報告させていただきます。よろしくお願いいたします。以上です。

（中川座長）

　　ぜひ片山先生には、次回は必ず出ていただきたいと思いますので、日程調整の方、慎重に進めていただきたいと思います。それでは、協議会での協議については、これで終了させていただきます。皆様、ありがとうございました。